

個人番号ご申告のお願い (投資信託用)
(個人番号(マイナンバー)の確認書類について)

個人番号(マイナンバー)のお届出の際は、「個人番号提供書兼告知書」(または「個人番号に係る届出書」)に「ご記入日」、「お名前」、「ご住所」、「口座番号」および「個人番号」等をご記入の上、以下の確認書類のご提出が必要になります。

※法定代理人(親権者、成年後見人等)の方が、口座名義人の方に代わって個人番号の提供をいただく場合には、追加の確認書類をご提出いただく必要があります。詳しくは店頭スタッフまでお問い合わせください。

【確認書類について】

以下の1~3のいずれか1つの方法にて、ご提出をお願いいたします。

・いずれも、**確認書類原本(有効期限内または発行後6カ月以内のもの)**をお持ちください。

1. 「個人番号カード」(写真付き)をご利用される方

「個人番号カード」

が必要になります。

2. 「通知カード」をご利用される方

「通知カード」 + 写真付き確認書類1点(A)

(合計2点必要)

または、

「通知カード」 + 写真なし確認書類2点(B)

(合計3点必要)

が必要になります。

●**写真付き確認書類1点(A)**は以下のいずれかになります。

- (1) 運転免許証
- (2) パスポート
- (3) 在留カード
- (4) 特別永住者証明書
- (5) 住民基本台帳カード
- (6) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 のいずれか

●**写真なし確認書類2点(B)**は以下のいずれかになります。

- (1) 健康保険被保険者証
- (2) 国民年金手帳
- (3) 住民票の写し、住民票記載事項証明書
- (4) 印鑑登録証明書

3. 「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」をご利用される方

(氏名、生年月日、男女の別、住所 及び 個人番号が記載されたものに限りです。)

「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」
+ 写真付き確認書類(1点)

(合計2点必要)

- (1) 運転免許証
- (2) パスポート
- (3) 在留カード
- (4) 特別永住者証明書
- (5) 住民基本台帳カード
- (6) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 のいずれか

※NISA口座開設のお申込みの際に、ご利用いただけます住民票取得代行サービスでは、個人番号の記載が無い住民票の写しを取得します。

以上